

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用を通じて患者さんの診療情報を取得・活用して診療を実施いたします。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の通り診療報酬を算定いたします。

	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診時	現行保険証・マイナ保険証 提示有無にかかわらず	1点
再診時 (3ヶ月に1回)	現行保険証・マイナ保険証 提示有無にかかわらず	1点

※ 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

2024年12月1日

医療法人清和会 奥州病院